

中部地整における猛暑対策の主な取組状況

1. 猛暑期間・時間の作業回避

(1-1) 猛暑期間を回避した工事発注

- ・ 猛暑日(WBGT値)を考慮した工期設定
- ・ 発注者による、猛暑期間の現場施工を回避する工夫(準備工、工場製作等)により、工期設定

- 令和5年度より、猛暑日を考慮した工期設定となるよう「工期設定指針」を改定するとともに、官積算で見込んでいる以上に猛暑日が確認された場合には、適切に工期変更を行うほか、その工期延長日数に応じて「工期延長に伴う増加費用の積算」で対応するよう、運用を改良

$$\begin{aligned} \text{工期} &= \text{実働日数} \times (1 + \text{雨休率}) \\ &\quad + \text{準備期間} + \text{後片付け期間} + \text{その他作業不能日} \\ \text{雨休率} &= (\text{休日数} + \text{天候等による作業不能日}) / \text{実働日数} \\ \text{天候等による作業不能日} &= \text{降雨・降雪日日数} + \text{猛暑日日数} \\ \text{猛暑日日数} &= \text{年毎のWBGT値31以上の時間を日数換算し平均した値} \end{aligned}$$

(1-2) 猛暑期間を休工可能とする工事発注

- ・ 猛暑期間を休工可能とする工事発注の実現に向け、効果や必要となる費用・取組の調査を目的とした試行工事の実施

※別紙、他頁にて紹介



(1-3) 猛暑期間における現場施工回避の協議の明記

- ・ 特記仕様書への記載を事務所に展開

- 受注者が猛暑期間の現場施工を回避しやすくするため、特記仕様書において、監督職員と協議を行うことができる旨、規定する等、受注者の取組を促進

(1-4) 猛暑時間の施工回避

- ・ 現場環境に応じて、作業の開始時間、終了時間を、監督職員と協議の上、柔軟に設定

- 受注者が猛暑時間の施工を回避しやすくなるよう、早朝・夜間施工に係る警察や地元等への協議について、発注者が協力することを特記仕様書へ記載し、受注者の取組を促進できる方策を実施

2. 効率的な施工、作業環境の改善

- 技術提案評価型S型を活用し、作業環境の改善に資する施工方法等の工夫について入札参加者から提案を求める。
- 引き続き、効率的に現場施工を実施することは熱中症対策に資するため、i-Construction 2.0を推進 ※別紙にて紹介_施工効率化



3. 猛暑対策に必要な経費等の確保

(3-1) 熱中症対策に係る経費

- ・ 現場管理費、現場環境改善費での熱中症対策費用の計上
- ・ 実態に応じた熱中症対策費用の確保

- 現場管理費(備品等に係る経費:塩飴、飲料水、空調服等の主に作業員個人に対する熱中症対策)

令和元年度より、工事期間中の真夏日の日数に応じて補正

- 現場環境改善費(施設対応に係る経費:遮光ネット、大型扇風機、ミストファン等の主に現場の施設における熱中症対策)

令和8年度より、率分で計上される額の100%を上限に積上げ

- 諸経費動向調査等によって得られる熱中症対策等に係る経費の実態に応じ、現場環境改善費の計上費目の見直し等、熱中症対策等に係る経費を確保

(3-2) 直接工事費

- ・ 維持工事等で標準歩掛がない作業は見積り等による精算変更
- ・ 施工実態調査に基づく歩掛の見直し

- 維持工事等の標準歩掛がない作業においては、実作業量を踏まえ、見積り等により精算変更の対応している事例もある
- 猛暑による日当たり作業量の減少への懸念に対し、施工合理化調査の結果に基づき、作業休止時間や手待ち時間等を含め施工効率への影響を分析した上で、必要に応じ、歩掛の見直しを行う

令和8年度には6工種にて歩掛改定 (次年度以降も継続して改定)

作業休止時間・手待ち時間を踏まえた作業時間(イメージ)

